

2021年2月25日
滋賀県信用保証協会

阪神高速道路株式会社発行の「ソーシャルボンド」の購入 およびSDGsへの取り組みについて

滋賀県信用保証協会は、このたび、阪神高速道路株式会社が発行するソーシャルボンド（阪神高速道路株式会社第24回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付）、以下「本債券」という）を購入することを決定しました。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券です。本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しております。本債券の発行による調達資金は、阪神高速道路株式会社が担う高速道路事業に充当され、「交通安全確保」、「災害発生時の機能維持」、「渋滞対策」、「インフラの老朽化対策」などのSDGs達成に向けたプロジェクトに活用されます。

当協会は、令和2年4月策定の「SDGsアクションプラン」にもとづき、信用保証の供与や経営支援を通じて、中小企業者の皆さまの企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

今後も適切なリスク管理のもと、本債券をはじめとしたSDGs債（グリーンボンド・ソーシャルボンド等）の購入を継続的に実施するとともに、中小企業支援機関としての事業活動を通じ、「経営課題」・「社会課題」・「環境課題」への取り組みを進めてまいります。

以上